追加資料2

ご意見・ご質問等への修正案

ページ	行	現行	修正案	質問 意見
1	14	「子ども・子育て支援制度	「子ども・子育て支援制度」	
22	表中	こころの状況別の表 a)神経過敏のルビが見切れ	スペースを空けます。	
29	5	学習時間	学習機会	
30	8	ひとり親家庭や	削除	
33	表中	クロス集計表　問11　ア)夕食	問11　イ)夕食	
44	5	本文”自分自身の主な～希薄さが見受けられます。”に呼応する分析表なし	追加資料2別紙のとおり分析表を追加します。	
46	11	こども成長段階	こどもの成長段階	
	15	地域がこどもの成長に	地域における団体や関係機関といった社会資源がこどもの支援に	
	19	考えられ	推察され	
		が少なくなって	の減少に伴い	
	25	認識を深め	認識を深めるとともに	
	28	かかわり方	関わり方	
48	15	本計画のにおける	本計画における	
55	表中	①認定区分の表中、3号認定の保育の必要性の欄が空白	必要とする　を追加	
56	表中	13の事業	19の事業	
57	表中	施策の追加	施策番号2-1-2 施策名:気づく・つなぐ・支えるガイドブックの活用 事業内容:生活困窮者が確実に必要とする制度につながるよう、また、支援者が支援する際の資料として活用するため、生活困窮者が利用できる事業や制度、相談窓口等についてまとめた冊子を作成し、活用します。	○
	表中	施策番号2-1-2～2-1-19	2-1-3～2-1-20へそれぞれ繰り下げ(他の基本目標・施策や個別計画での【再掲】も番号修正)	○
59	1	施策2　こども・若者の学びと体験機会の充実	施策2　こども・若者の学びと体験の機会の充実	
65	表中	施策番号3-1-6　事業内容:母親のいる家庭	母親のいる家庭等	○
67	表中	施策番号3-2-5～3-2-11　掲載順の変更	3-2-1～3-2-7へそれぞれ繰り上げ(他の基本目標・施策や個別計画での【再掲】も番号修正)	
	表中	施策番号3-2-1～3-2-4　掲載順の変更	3-2-8～3-2-11へそれぞれ繰り下げ(他の基本目標・施策や個別計画での【再掲】も番号修正)	
70	表中	施策番号3-4-9 施策名:思春期保健相談体制の充実 事業内容:(文末)相談を行います。	施策名:思春期保健相談 事業内容:相談に応じ、こどもの心身のケアを行います。	

ページ	行	現行	修正案	質問 意見
71	表中	施策の追加	施策番号3-4-11 施策名:気づく・つなぐ・支えるガイドブックの活用【再掲】 事業内容:生活困窮者が確実に必要とする制度につながるよう、また、支援者が支援する際の資料として活用するため、生活困窮者が利用できる事業や制度、相談窓口等についてまとめた冊子を作成し、活用します。	○
	表中	施策番号3-4-11～3-4-14	3-4-12～3-4-15へそれぞれ繰り下げ(他の基本目標・施策や個別計画での【再掲】も番号修正)	○
75	表中	施策番号4-2-2　事業内容:こどもづれ	こども連れ	
78	表中	施策番号5-1-4　施策名:気づく・つなぐ・支えるガイドブックの活用	施策名に【再掲】を追加	
79	表中	施策番号5-1-13　事業内容:母子家庭の母又は父子家庭の父	ひとり親家庭の母又は父	
	表中	施策番号5-1-14　事業内容:母子家庭の母又は父子家庭の父	ひとり親家庭の母又は父	
	表中	施策番号5-1-15　事業内容:母子家庭の母又は父子家庭の父	ひとり親家庭の母又は父	
80	表中	施策の追加	施策番号5-1-20 施策名:養育費確保支援事業 事業内容:ひとり親家庭等が養育費を確実に受け取れるよう支援するため、養育費の取り決めに関わる経費の一部を補助します。	
	表中	施策番号5-1-20	5-1-21へ繰り下げ(他の基本目標・施策や個別計画での【再掲】も番号修正)	
80	表中	施策の追加	施策番号5-1-22 施策名:気づく・つなぐ・支えるガイドブックの活用【再掲】 事業内容:生活困窮者が確実に必要とする制度につながるよう、また、支援者が支援する際の資料として活用するため、生活困窮者が利用できる事業や制度、相談窓口等についてまとめた冊子を作成し、活用します。	○
80 ～82	表中	施策番号5-1-21～5-1-45	5-1-23～5-1-47へそれぞれ繰り下げ(他の基本目標・施策や個別計画での【再掲】も番号修正)	○
82	表中	施策番号5-2-1 施策名:子育て支援情報の発信 事業内容:子育て支援情報のメール配信～子育て家庭の育児を支援します。	施策名:子育て支援関連情報の発信【再掲】 事業内容:子育て中の保護者に対して、子育て支援関連情報の積極的な発信に努めます。	
83	表中	施策番号5-2-4　事業内容:母親のいる家庭	母親のいる家庭等	○
84	表中	施策の追加	施策番号5-3-7 施策名:気づく・つなぐ・支えるガイドブックの活用【再掲】 事業内容:生活困窮者が確実に必要とする制度につながるよう、また、支援者が支援する際の資料として活用するため、生活困窮者が利用できる事業や制度、相談窓口等についてまとめた冊子を作成し、活用します。	○

ページ	行	現行	修正案	質問 意見
84	表中	施策の追加	施策番号5-4-5 施策名:気づく・つなぐ・支えるガイドブックの活用【再掲】 事業内容:生活困窮者が確実に必要とする制度につながるよう、また、支援者が支援する際の資料として活用するため、生活困窮者が利用できる事業や制度、相談窓口等についてまとめた冊子を作成し、活用します。	○
84 ~86	表中	施策番号5-4-5~5-4-21	5-4-6~5-4-22へそれぞれ繰り下げ(他の基本目標・施策や個別計画での【再掲】も番号修正)	○
87	表中	追加	産後ケアの下へ養育支援訪問事業を追加	
101	表中	(14)子育て世帯訪問支援事業 (単位:世帯日、か所)	(単位:人日、か所)	
		令和7~11年度　量の見込み6、確保策6	令和7~11年度　量の見込み14、確保策14	○
102		追加	(19)養育支援訪問事業 事業内容・現状 子育てに不安を抱えていたり、様々な理由でこどもの養育に支援を必要としている家庭を対象に、児童ケースワーカーや保健師、ホームヘルパー等が訪問し、保護者の家事・育児等の養育能力を向上させるための支援や相談等を行う事業です。 本市では、児童福祉法の改正に伴い、(14)子育て世帯訪問支援事業において家事・育児支援を実施しています。	
103	25	労働者	就労者	
106	表中	施策の重複表示	施策名5-4-2を削除	
121	表中	施策の重複表示	施策名5-4-11・5-4-12をそれぞれ削除	
122	表中	施策の重複表示	施策名5-4-2を削除	
129	表中	施策番号5-1-13　事業内容:母子家庭の母又は父子家庭の父	ひとり親家庭の母又は父	
	表中	施策番号5-1-14　事業内容:母子家庭の母又は父子家庭の父	ひとり親家庭の母又は父	
	表中	施策番号5-1-15　事業内容:母子家庭の母又は父子家庭の父	ひとり親家庭の母又は父	
129	表中	施策の追加	施策番号5-1-20 施策名:養育費確保支援事業 事業内容:ひとり親家庭等が養育費を確実に受け取れるよう支援するため、養育費の取り決めに関わる経費の一部を補助します。	
130	表中	施策番号5-1-20~5-1-22	5-1-21、5-1-23、5-1-24へそれぞれ繰り下げ	
131	19	基本目標3~5	基本目標2~4	
132	表中	施策番号3-1-6　事業内容:母親のいる家庭	母親のいる家庭等	○
135	表中	施策番号3-2-11　新生児聴覚検査費助成事業	施策番号3-3-3　新生児聴覚検査費助成事業	
140	2	労働者	就労者	
144	表中	施策番号3-1-6　事業内容:母親のいる家庭	母親のいる家庭等	○
151	表中	施策番号5-1-13　事業内容:母子家庭の母又は父子家庭の父	ひとり親家庭の母又は父	

ページ	行	現行	修正案	質問意見
152	表中	施策番号5-1-14　事業内容：母子家庭の母又は父子家庭の父	ひとり親家庭の母又は父	
152	表中	施策番号5-1-15　事業内容：母子家庭の母又は父子家庭の父	ひとり親家庭の母又は父	
152	表中	施策の追加	施策番号5-1-20 施策名：養育費確保支援事業【再掲】 事業内容：ひとり親家庭等が養育費を確実に受け取れるよう支援するため、養育費の取り決めに関わる経費の一部を補助します。	
	表中	施策番号5-1-20～5-1-22	5-1-21、5-1-23、5-1-24へそれぞれ繰り下げ	
153	表中	施策の重複表示	施策名3-2-11を削除	
154	表中	施策番号3-4-9 施策名：思春期保健相談体制の充実 事業内容：（文末）相談を行います。	施策名：思春期保健相談 事業内容：相談に応じ、こどもの心身のケアを行います。	